

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270301641		
法人名	株式会社東建設計		
事業所名	グループホーム音寿園		
所在地	〒031-0071 青森県八戸市沼館一丁目10-13		
自己評価作成日	平成30年9月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成30年10月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者の尊厳を大切にし、その人らしく「生き生きと穏やかに」過ごして頂けるように、ご利用者同士の調和も図りながら個別ケアに努めている。 音楽療法、回想法、食事や洗濯たみ等生活リハを取り入れ、認知症の緩和ケアに重点を置き支援している。 今年度より、定期的に体重測定と食事摂取状況の記録を行い、BMIの数値を参考にしながら、健康維持に留意している。又、訪問リハビリ指導を取り入れ、毎日個別リハを実施することにより、生活機能の維持向上にも努めている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は個別性を大切にした介護の実践に取り組まれており、和やかな雰囲気である。地域密着という理念の実践では、地域との繋がりを大切にし、合同で行事を行い理解を深めてもらえるように取り組み、現状に満足することなく、常に向上心を持って日々の仕事に携わっている姿勢である。職員は幅広い年齢層で構成されており、現場での対応能力に優れている。管理者は職員と日頃から何でも話せる関係を築き、意見や要望を聞いて働き易い職場の環境づくりに力を入れているほか、職員同士も信頼関係を築いている。音楽療法や個別のリハビリは、楽しみながら機能向上が図られるため評判が良いプログラムとなっている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人らしく過ごせるように理念に「生き生きと穏やかに」と掲げ、個別ケアを実践目標としている。月1回のケース会議時と月1回のリーダー検討会議時に確認し共有している。	「生き生きと穏やかに」という理念を掲げ、常に利用者の立場になり考え、思いを汲み取り今取り組める事を共に考え実践し、地域の中で生き生きとした暮らしの実践につながっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内外、地域の方々が毎月毎年定期的に行事等支援して下さっている。ご利用者も町内の山車小屋見学をさせていただいたり、町内の方のさくらんぼ農園へ毎年出かけ、さくらんぼ狩りをさせていただいている。散歩時、近所の方との立ち話の場面もある。	自治会に加入し様々なイベントに参加している。事業所自体が地域に浸透しており相互交流と顔なじみの関係づくりが強まっており楽しみを共有している。地域の方が相談にみえる事もある。事業所で行う行事には地域の人を招き楽しみを共有している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内外からのボランティア支援時、認知症の人の対応、支援方法について説明し、理解を得るよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議時、会議の状況や皆様から出た意見等、会議録にまとめたものを職員全員目を通し、及び職員ケース会議で話し合い、日常のケアに取り入れ、サービス向上に努めている。	参加しやすい時間帯を設定し定期開催している。事業所の近況報告、取り組み内容等、事業所の姿勢を伝えている。出席者も多く、回数を重ねるごとに参加者からは活発な意見やアドバイスが増え、その後の運営に生かされてる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者へは運営推進会議時、毎回事業所の状況やケアサービスの取り組みをお話し、アドバイスを得ている。又、年1回広報誌を作成し、介護保険課、包括支援センターへ配布し状況をお知らせしている。他、都度運営内容等全般について相談しご指導をいただいている。	様々な機会を通じて関わりを持ち、協力関係を築くように取り組んでいる。担当者は運営推進会議の委員でもあり、都度、事業所の実情を伝えている。非常災害時の備えとしての助言や情報提供がある。また、制度等について新しい情報を提供してもらう等必要に応じて連絡を取れる体制にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	以前、激しい掻痒感ある方1名に短い下着式のつなぎ服を着用と弄便のある方1名に就寝時手袋を着用していたが、ケース会議等でマニュアルの確認をし、身体拘束緩和の係を作って工夫することで、現在は拘束されている方はいない。	マニュアルの策定の他、外部研修や事業所内研修を通して理解を深め接している。各ユニットから委員を選出し、原因の追及や対応方法を職員全員で考え、アイデアを出し合い、場合によっては医師へ相談しながら支援している。入居前は拘束のあった方も現在は落ち着き表情も良くなり会話も増え家族から感謝の言葉を頂いている。また、帰宅願望のある利用者の思いを受け止めて傾聴し、散歩に付き添う等、精神面においても気遣いされ拘束のないケアに努力している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員ケース会議時、高齢者虐待防止法の講習に参加した職員の伝達研修を実施し学んでいる。マニュアルを作成し、毎年見直ししている。職員間虐待やケアが無いよう注意し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員ケース会議時、権利擁護のマニュアルを見直している。ご利用者に成年後見人制度を利用されている方がおられ、関わり方、日用品の金銭管理等学ぶ機会になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時説明を行い、要望を伺いながら疑問に答え、ご利用者やご家族が納得し安心して利用していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者、ご家族より寄せられた意見は、専門ファイルに記録し、随時対応している。ファイルは職員間共有し、サービス向上に努めている。ケアプランの受領書、玄関へご意見箱の設置、電話連絡、面会時等意見を出しやすくできるよう努めている。	利用者の意見は日常会話から吸い上げている。家族へは利用者毎に事業所での暮らしの様子を報告すると共に、面会時や電話等で意見を聞いている。出された意見は皆で話し合い運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員がいつでも意見を寄せやすいような雰囲気作りを心掛けている。出された意見は緊急性に応じ即対応する。又は月1回のケース会議、月1回のリーダー検討会議で話し合い実施する等職員の意見を大事にし、サービス向上に努めている。	管理者もスタッフの一員としてケアの場にいることで、気づきや感じている事は何でも話し合える環境にあり、日頃からコミュニケーションを図るよう心がけている。自己評価や個人面談を通し職員の思いや意見を聞いている。利用者の安全面に配慮した整備を実現できている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家庭の事情に合わせ、希望休みが全部とれるようスケジュールを作成している。女性が子育てや老親の面倒を見ながら社会参加が可能な職場を目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	講習会、研修会には、順次参加を勧めている。終了後、伝達研修を行い、職員も共有している。認知症実践者研修に毎年参加し、職員全員で考える機会がある。勤務3年未満の職員については、介護技術到達度の確認と指導を行い相談にのっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	集団指導を通し、他事業所の好事例等をケース会議で伝達し、サービスの質の向上に役立たせている。職員は講習会に参加し、同業者との情報交換をしたり、学んだりしてきている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者、ご家族、居宅介護支援事業所等からの情報を基に、本人の不安や困っていること、要望を傾聴し、早期に信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様への運営内容を詳しく説明し理解していただくことと、小さなことでも気になることは電話でもご意見をお寄せいただけるよう、不安や要望を寄せやすい雰囲気作りを心掛け、寄せられたことについて早期に対処していくことに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者やご家族からの要望の中から最も必要としている支援を見極め、順次実施している。ご利用者ご家族共に早期に馴染んでいただけるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者と暮らしを共にしている関係で上下関係は無く、共に支え合い、双方共成長していくという認識を持ち過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご利用者、ご家族が望むケアができるよう、面会時等を利用して相談したり協力したりし、ご利用者を共に支える関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	主治医は継続していただいたり、行きつけの美容院、これまで生活してきた場所や行き馴れた場所へ外出する等関係が途切れないよう支援している。また地域の敬老会への参加ができるよう支援している。	利用者一人ひとりの生活歴やこれまで大切にしてこられた関係を理解して、場面づくりにも取り組んでいる。利用者から発言があれば速やかに対応するように心がけており、事業所に対応が困難な際には家族や地域の協力を得ながら支援している。電話での交流、希望により宿泊も出来る。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を重視し、孤立せず利用者同士の関わりを深められるよう支援に努めている。テーブルの配置換え、A・B棟の移動等、ケース会議、リーダー検討会議で話し合い勧めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了しても必要に応じて、ご利用者、ご家族のフォローに努めている。主治医より終末期と診断後、見取りではなく医療を受ける生活を選ばれ退所された方へ入退院後の生活につなげるための相談に応じた		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを日常的な言動、行動、仕草等より探り導き出し支援につなげるよう努めている。ご家族の意向や要望も本人同様大切にしている。困難な場合、できるだけ近づけるよう話し合い、本人本位の支援を心掛けている。	日常の会話や関わりを通して把握に努めるとともにケース記録に残し、話し合い共有している。意思表示が困難な方に対しても、表情や行動から把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネジャー及びご家族からの情報を基に、生活歴、暮らし方を把握し、今後も継続できるようアセスメントを使い、サービス利用の状況等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員はグループホーム日誌、水分排泄食事チェック表、ケース記録等の記録を日常怠らず、他経過観察等を共有し、現状把握に努めている。特に注視する必要がある場合等は、申し送りノートに記載しスタッフ全員で状況把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良く暮らしていただくために月1回のケース会議、月1回のリーダー検討会議でご利用者一人ひとりの情報や意見を出し合い検討している。また3ヶ月～6ヶ月に一度、居室担当者からのアセスメント、モニタリングを基に本人、ご家族の意向を最大限に生かし現状に合った介護計画の作成に努めている。	プランに沿った記録の仕方について検討し、実践や、生活記録を基に本人らしく暮らしていけるよう、毎月の会議の中で個別支援の内容を話し合い検討し、面会や電話の際には利用者の様子を伝え、思いや意見を聞いて計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき工夫を個別ケース記録に記入し、随時介護計画の変更を実施している。職員間の共有もスムーズに行えるよう申し送りノートを使い努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化する状況、要望を細かくチェックし、ご家族を含めたニーズに柔軟に対応できるよう努めている。職員の業務をも調整し取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人のストレングスを把握し、その人に合った地域資源を活用し、豊かな暮らしができるよう努めている。近くのスーパー、ドラッグストア、ペットショップへの外出、ボランティア支援等日常的に取り入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医への信頼はとても重要なものである為、できるだけ継続できるようにと考えている。その為にも医師との信頼を築けるよう努め、医療がスムーズに受けられるよう支援している。	利用者や家族等が希望するかかりつけ医への受診を支援しているが、希望があれば事業所の協力医も含め、納得のいくかかりつけ医を選択する事もできる。直接医師へ連絡出来る体制であり、職員の不安解消になっている	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1日2回のバイタル測定や状況に合わせて受診や治療につなげることができるよう体制を整えている。また医師から医療行為の指示があった場合、園の看護師と連絡を取り、適切な治療が受けられるよう医療機関との連携に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の情報提供に努め、ご利用者が安心して治療に専念できるよう、又早期退院ができるようご家族や病院関係者と話し合い、より良い関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、重度化した時や終末期を迎えた場合について、ご家族に本人、ご家族のご希望を聞いている。近づいた時は再度ご利用者、ご家族、医師、職員で話し合い、方針を決めていただいている。方針や対処の仕方については職員全員で共有し支援している。	契約時に重度化した場合や看取りについて説明し希望を確認している。経過の途中で家族の意向が変わることもあり、その都度、確認と話し合いを持ちながら方針を共有し、その人らしく安心して納得した最期を迎えられるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作り壁に貼り、職員誰でもいつでも対応できるようにしている。職員は救急救命講習に参加し、伝達研修を実施し、職員全員のスキルアップを図っている。AEDも準備し時々点検している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は年2回、業者、地域の方々の参加のもと行っている。地震、津波については救命胴衣をはじめ、避難用物資を備えている。避難場所として町内にあるパチンコ店屋上駐車場を利用させていただき許可を得ており、職員間共有している。30年8月地域で開催された津波避難訓練に参加した。	震災を経験している事からより関心高く取り組まれている。行政からのアドバイスもあり避難場所を新たに設け、車椅子の方も避難しやすいように避難路も確保している。通報と同時に職員に通知される設定となっている。訓練で明らかになった課題について職員で共有し次の訓練に生かされている。	引き続き災害対策の体勢を整えていくと共に、夜間想定での訓練の仕方を検証し、どの職員も緊急事態に対応できる様に、地域住民とより一層の連携が進む事に期待したい。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の個別ケアを重要課題とし、人格の尊重、プライバシーの保護に基づいた言葉かけや対応に努めている。研修にも参加し、職員ケース会議時繰り返し学んでいる。	マニュアルがあり、一人一人の個性を大切にし思いやりをもって接するように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が自由に希望を出せるような雰囲気作りや、自己決定ができる機会を多く持てるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課に縛られることなく、ご利用者が自己決定し過ごされるよう見守っている。行事等あることのお知らせはするが、参加については本人の希望によるところとしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪、化粧、服装について、本人の意見を尊重し、身だしなみやおしゃれが継続できるよう支援している。月1回町内の理容師に訪問理容を実施していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物、下ごしらえの準備や片付け等、ご利用者と職員が一緒に取り組んでいる。食事を共にし、楽しみながら一人ひとりの好みや食べやすい大きさ等把握するよう努めている。お酒の好きな方には毎晩お出し喜ばれている。	食事は職員とテーブルを囲んで賑やかに食べている。その方のレベルに応じて食べやすいよう提供されていた。食材の皮むきや下膳、食器拭き等能力に応じて役割を担っている。利用者の希望を取り入れて、献立を考えている。週2回の買い物の際に一緒に出かける方もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者一人ひとりの食事、水分の摂取量を記録し、異常ないか適正かどうか見極め、健康状態を把握している。献立は地域の管理栄養士にボランティアで点検していただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを勧めている。ブラッシングの困難な方には歯磨きティッシュで口腔内清拭を行い、口臭の強い方にはマウスウォッシュでうがいを勧めている。研修よりアルコールの入ったものは口腔内の乾燥を助長してしまうため、ノンアルコールのものが望ましいとのことから、全てノンアルコールタイプのものを使用している。また、訪問歯科の無料検診を受け、ご利用者、ご家族の要望を確認し治療に向けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	毎日の記録を基に排泄パターンの記録と、個人に合わせた声掛けやサインを見逃さない等、自立に向けて支援している。夜間は覚醒難しくPTイレやオムツ装着、声掛けによるトイレ誘導等対応している。日中、12名の方がパンツ(布、紙)で過ごされている。	職員は排泄チェック表を活用して利用者一人ひとりの排泄パターンを把握するとともに、タイミングを見計らって声かけ誘導し、トイレで排泄ができるように支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	排泄チェック表を使い、便秘予防に努めている。水分が十分かどうか、ヨーグルト類を摂られているか、適正に下剤が使われているか、運動量は適正か等注視している。また、便秘気味の方へ下剤を使用する前にオリゴ糖を摂取する等工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴は週4回実施し、ご利用者に週2回の入浴を勧めている。拒否ある時は曜日をずらしたり、親しいご利用者と一緒に勧めたり等工夫している。	通常は週2回の入浴となっているが、夏場は毎日でもシャワー浴ができるようにしている。改修により介助のスペースも広く、機械浴も設置された事で、仲間と一緒に入浴を楽しんだり、ゆったりとした気持ちで会話を楽しみながら入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の習慣がある方は、昼食後自室で1時間程度休んでいただいている。夜その人のリズムに合わせてそれぞれ休まれたり、自室でTV見たりされたりしている。夜勤者は1時間ごとに見廻り、掛け物の調整をしたり異常ないか確かめ、ご利用者が安心して休めるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりのお薬情報を管理し、職員で共有している。医師、薬剤師へ相談や依頼し、ご利用者に合った形状での服薬方法を随時相談し、きちんと薬が飲まれたか、飲み込むまで確認している。薬も管理し医師が変更した場合、都度ご家族へ連絡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅での生活状況や嗜好品、楽しみを把握し継続できるよう努めている。毎日の体操レクや月毎のお茶会、音楽療法、回想法、お花の会、誕生会、押し花の会、ボランティアによる唄と踊りの会やオカリナの会等、アクティビティーを多くし活気ある生活が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常近くのショッピングセンター、ドライブ(海、山、町、博物館等)等、天気の良い日は実施し、外出が多くできるよう支援している。花見、いちご狩り、さくらんぼ狩り等も年中行事としている。運転や付添いに地域の方、ご家族の参加もいただいている。散歩やドライブ、買い物、外食等希望がある時は随時対応している。	利用者は天気の良い日には出来るだけ外気浴ができるように支援し、ミニ菜園で職員と一緒に作業を行うなど、四季の移り変わりを楽しめるよう支援をしている。事業所の車両を利用し買い物やドライブなどに出かけ、気分転換ができるよう支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自室へ持たれている方もいるが、紛失や行方不明の問題もあり、それぞれお小遣いを事務室へお預かりしている。オムツや外食代、入館料等支払いしている。デパート等外出時は買う楽しみを持っていただきたく持参している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書く方はおられないが、携帯電話を持参していて夜間かけられたり、他ご家族へかけたいと希望ある時は自由にかけただいている。深夜、早朝は控えるよう話し理解していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	お花を好まれる方多い為、季節のお花は切らさないようにしている。トイレのNCは心地良いメロディに改修した。小さい庭だが春の花が終わった後、ミニ農園として野菜作りをしている。ご利用者の中には楽しんで収穫して下さる方もおられる。	廊下は広く、地域の方が提供してくれた民芸品が飾られていたり、季節の飾りつけがあり明るい雰囲気である。共有空間は不快な音や混乱を招くような刺激は無く、時間がゆったりと流れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや座席の場所を工夫し、気の合った方同士くつろげるよう支援している。ソファを所々に置き、好きな時に座ったり臥床したりできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用されていた家具や持ち物を持参していただき、ご利用者にご家族にレイアウトをお願いしている。ご利用者に合った空間を作っていただいている。必要に応じ変更していただく時もある。	使い慣れた馴染みの物や好みを取り入れ居心地よく、利用者が使いやすい空間作りの工夫をしている。居室はきれいに整頓され清潔感がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「トイレ」「洗面所」「浴室」等分かるように表示している。靴箱、洗面棚、自室に名前をつける他、要望により外鍵を取り付け安心して自立した生活が送れるよう努めている。		